H30.9.30
時点

（ 案 ）

上郷東地区のまちづくりに向けた助言

未定稿

平成 31 年３月●日

上郷東地区まちの再生・活性化委員会

はじめに～助言にあたって～

上郷東地区においては、平成 27 年度から 28 年度にかけて「上郷東地区まちづくり協議会」が設立され、栄区及び学識経験者らとともに当地区の現状を共有しながら、まちづくりの方向や目標、まちづくりの進め方を議論し、平成 29 年３月に「上郷東地区まちづくり構想」を取りまとめました。

この構想に基づき、平成 29 年度からは「上郷東地区まちの再生・活性化委員会」を設置するともに、当地区が考える喫緊の課題に向き合うため、３つの分科会（「旧庄戸中学校後利用分科会」「地域交通分科会」「こども・子育て分科会」）を立ち上げ、意見交換や議論を精力的に重ねてまいりました。

当委員会の設置根拠である「上郷東地区まちの再生・活性化委員会運営要綱」においては「委員会の開催期間は、平成 29 年６月 18 日から平成 31 年３月 31 日までとする」ことや「区長は、上郷東地区のまちの再生・活性化に関し、委員会に助言を求める」旨、規定されています。

つきましては、この間の当委員会及び３つの分科会における議論・検討を踏まえ、次頁以降で当委員会から栄区長あて助言いたします。

栄区におきましては、当地区における現状を改めて認識いただくとともに、当委員会からの助言も踏まえ、上郷東地区のまちづくりに引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

栄区長
小山内　いづ美 様

上郷東地区まちの再生・活性化委員会
委員長　芦川　弘

未定稿

目　次

		頁
1	上郷東地区のまちづくりに向けた助言	２～３
2	【参考】これまでの取組	４～６
3	別添資料１（分科会での活用案のとりまとめ）	
4	別添資料２（バス路線案）	
5	別添資料３（要綱及び委員会／分科会名簿）	

栄区長
小山内　いづ美 様

上郷東地区まちの再生・活性化委員会
委員長　芦川　弘

上郷東地区のまちづくりに向けた助言

１　上郷東地区を取り巻く状況

「上郷東地区まちづくり構想」によると、当地区は栄区の中でも高齢化率が顕著（栄区：29.6%、当地区：36.6%。平成 28 年９月現在）であり、今後も引き続き高齢化率が伸びていくだけでなく、少子化も進行することが見込まれます。

少子・高齢化の進展に伴い、現在住んでいる高齢者だけではなく、まちの再生・活性化の視点に立って、将来、若い世代にとっても魅力ある地域となることを目標に、バランスのとれたまちづくりに取り組むことが必要と考えます。

特に「旧庄戸中学校における後利用の検討及び推進」、「地域交通の充実及び改善」に関しては、当地区のまちの再生・活性化に必須の取組であると考え、３つの分科会で議論・検討してきた経過を踏まえ、重点的助言項目として以下のとおり位置づけました。

２　重点的助言項目

(1)　旧庄戸中学校における後利用の検討及び推進

＜助言にあたっての考え方＞

昭和 56 年３月に創立された庄戸中学校は、平成 27 年４月に 34 年の歴史を経て閉校されました。

同校の跡地では毎年８月、いわゆる里帰りの時期に庄戸夏祭りを開催しており、その時には庄戸地区で育ち自立した若い世代が子どもたちを連れて遊びに来るなど、同校は地区におけるシンボル的な存在といっても過言ではありません。

さらに、コミュニティハウスや地域防災拠点など、地区住民にとって必要不可欠な施設・機能も整備されています。

一方、旧庄戸中学校を含む周辺地域は、第１種低層住居専用地域、第１種高度地区、第２種風致地区に該当するなど、土地活用においては建物用途が限られている状況です。

本件については、「旧庄戸中学校後利用分科会」を中心に、「こども・子育て分科会」とともに議論・検討を進めてきたほか、一般社団法人日本経済団体連合会の傘下企業とも意見交換を行ってきました。

こうした状況を踏まえ、次のとおり助言いたします。

未定稿

＜助言内容＞

平成29年９月に「分科会での活用案のとりまとめ」（別添資料１）の「跡地利活用の視点」（基本的な視点／考慮する視点）に立ち、４つの柱（柱１：元気にいつまでも安心して地域で暮らす、柱２：若い世代の定住支援を強化する、柱３：コミュニティ活動の拠点を設ける、柱４：環境を活かした特徴的な魅力を創る）の中から、当地区における建物の用途制限も考慮した活用が必要と考えます。

特に柱３については、地域主体の管理をしていきたいと考えていることから、横浜市で同校跡地を保有し、現行のコミュニティハウスや地域防災拠点の機能存続を図っていただくよう、切にお願いいたします。

また、柱１・柱２・柱４については、当地区における現状や対処すべき課題の優先度も見極めながら、大局的な見地に立って検討を進めていくべきと考えます。

(2)　地域交通の充実及び改善

＜助言にあたっての考え方＞

栄区では現在、横浜環状南線の整備に合わせて都市計画道路上郷公田線（神戸橋交差点～桂町交差点）の整備が進められています。

道路整備により、当地区を含む周辺地域の交通利便性の向上や歩行者・自転車の安全確保が期待されるところです。さらに、路線バスが運行されると、本郷台駅や栄区役所までの移動所要時間の短縮が見込まれます。

一方、環状４号線については段階的に４車線化が進められているものの、当地区周辺では２車線の状況が続いており、慢性的な渋滞が発生し、利便性が低下しています。

本件については、「地域交通分科会」において議論・検討を進めてきました。

こうした状況を踏まえ、以下のとおり助言いたします。

＜助言内容＞

ア　上郷公田線の供用開始に伴い、バス路線の新設が必要と考えます。

また、上郷東地区内のバス路線は、別添資料２を参考に検討されることを望みます。

イ　環状４号線について、渋滞を解消し、将来の地域活性化につなげるため、早期改善・整備を図るべきと考えます。

３　今後に向けて

上郷東地区のまちづくりに向けては、地域と行政、公共施設・企業などがそれぞれ連携を密に、知恵を出し合っていくことが肝要であると考えます。

上郷東地区では今後も引き続き、地域の住民が安全・安心に暮らすことができ、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、今後も地区が一丸となってさまざまな取組を進めてまいります。

栄区はじめ横浜市関係部署におきましても、本助言の趣旨に沿った取組を速やかに進めていただくとともに、その進捗状況についても適宜、当地区住民と情報共有を図っていただきたいと考えております。

今後も引き続き、当地区の発展に向けてともに邁進していこうではありませんか。

以上

未定稿

【参考】　これまでの取組み

《平成 27 年度》

◎上郷東地区まちづくり協議会

開催日	主な内容
第１回　９月 27 日	・まちづくり協議会の進め方 ・栄区及び上郷東地区の現状
第２回　12 月 13 日	・地域交通サポート事業 ・庄戸の元気づくり ・野七里地域ケアプラザの取組
第３回　３月 19 日	・現況調査の概要報告 ・ヒアリング等の報告

◎ヒアリング

開催日	主な内容
２月	・第１・２回まちづくり協議会及び地域の特徴、今後の検討について

《平成 28 年度》

◎上郷東地区まちづくり協議会

開催日	主な内容
第１回　６月 25 日	・上郷東地区のまちづくりの考え方 ・平成 27 年度の振り返りと平成 28 年度の進め方 旧庄戸中学校の後利用検討
第２回　11 月 23 日	・分科会などの活動報告 ・旧庄戸中学校後利用に関するアンケート結果報告 ・上郷東地区まちづくり構想（骨子）
第３回　２月 18 日	・分科会などの活動報告 ・上郷東地区まちづくり構想の素案

◎地域交流活動分科会

開催日	主な内容
第１回　８月 26 日	・空き家活用
第２回　11 月 17 日	・各地域交流サロン等の現状 ・利用促進及び活動継続のための取組
第３回　３月	・アンケート調査（活動内容や支援内容の現状）

◎庄戸小学校ＰＴＡ分科会

開催日	主な内容
10 月 31 日	・旧庄戸中学校の後利用の意見交換

◎魅力づくり分科会

開催日	主な内容
８月	・自治会へのヒアリング
２～３月	・子育て世代へのヒアリング

未定稿

《平成 29 年度》

◎上郷東地区まちの再生・活性化委員会

開催日	主な内容
第１回　６月 18 日	・委員会運営要綱の説明 ・平成 28 年度の振り返りと平成 29 年度の進め方 ・分科会の設置
第２回　11 月 25 日	・各分科会活動の中間報告及び意見交換
第３回　３月 10 日	・各分科会の年間報告 ・来年度の取組み

◎旧庄戸中学校後利用分科会

開催日	主な内容
第１回　７月 22 日	・リーダー選出及び意見交換
第２回　８月 13 日	・旧庄戸中学校の校舎内見学 ・メンバーからの活用案の説明
第３回　９月２日	・庄戸夏祭りアンケートの集計結果報告 ・活用案のとりまとめ資料の確認
第４回　12 月 18 日	・経団連傘下企業からの企業提案及び意見交換

◎地域交通分科会

開催日	主な内容
第１回　７月 22 日	・リーダー選出及び意見交換
第２回　８月 26 日	・上郷公田線の概要説明 ・地域交通サポート事業事例の説明
第３回　９月 30 日	・分科会として要望事項を議決
第４回　12 月 16 日	・バス路線再編ルート案のワークショップ
第５回　２月 10 日	・ルート案の意見交換

◎こども・子育て分科会

開催日	主な内容
第１回　７月 22 日	・リーダー選出及び意見交換
第２回　10 月 28 日	・ＰＴＡへのヒアリング報告

未定稿

《平成 30 年度》

◎上郷東地区まちの再生・活性化委員会

開催日	主な内容
第４回　５月 27 日	・委員会運営要綱の説明 ・平成 29 年度の振り返りと平成 30 年度の取組み
第５回　12 月２日（予定）	・各分科会活動の中間報告 ・助言書の検討
第６回　１月●日	・助言書の確定 ・来年度以降の取組み
平成 31 年３月●日	助言書を区長に手交

◎旧庄戸中学校後利用分科会

開催日	主な内容
第５回　７月８日	・関係部署との調整状況 ・「活用案のとりまとめ」の具体化に向けた検討
第６回　９月 30 日 （こども・子育て分科会と合同）	・サウンディング調査に向けた検討 ・助言書の検討

◎地域交通分科会

開催日	主な内容
第６回　６月 24 日	・移動状況に関するアンケート調査の集計結果報告 ・ルート案の取扱い
第７回　９月 30 日	・ルート案の絞り込み ・助言書の検討

◎こども・子育て分科会

開催日	主な内容
第３回　７月 29 日	・昨年度の意見交換まとめの確認 ・旧庄戸中学校後利用分科会との連携
第４回　９月 30 日 （旧庄戸中学校後利用分科会と合同）	・サウンディング調査に向けた検討 ・助言書の検討

未定稿

資料１

分科会での活用案のとりまとめ／後利用テーマ；円海山の自然に抱かれて、多世代が活き活きと暮らすまちを支える

平成 29 年９月

「上郷東地区まちづくり構想」
跡地利活用の視点

＜基本的な視点＞

1．上郷東地区のまちづくりに貢献する。
2．低層の戸建住宅を中心とした街並み・景観との調和に配慮する。
3．地域の軸となる基盤整備と一体的に検討する。

＜考慮する視点＞

1．地区のまちづくりや地域交流、文化交流の中心的役割を担う場として構想する。
2．地区内の福祉サービスや健康増進（介護予防含む）の中心的な役割を果たす利用を構想する。
3．魅力資源である自然を楽しむための入口や学習・体験の場としての活用や、農的活用を構想する。

柱１；元気にいつまでも安心して地域で暮らす

これからの 10 年間、後期高齢者等の急増が予想され、在宅での生活支援、介護予防や入所施設整備などを強化する。

総合案内・相談所
- 地域ケアプラザ等のブランチ機能設置
- 生活支援サービスの案内
- 移動支援団体との連携

医療・要介護高齢者等のケア支援
- 病児のための子ども医療センター
- 入所施設～住宅型有料老人ホーム　等

健康増進・介護予防
- 通所施設～運動や歌の歌えるデイサービス
- 運動の出来る場

障害者の社会参加と地域貢献
- 障害者通所事業所（授産施設）

一体的な連携

柱２；若い世代の定住支援を強化する

20～30 年先の未来に向けて、若者や子育て層の移住や定住促進のため、若い世代の生活支援機能を強化する。

子育て支援機能を導入する
～さかえ次世代交流ステーションの地域版～
- 保育事業
- 親と子のつどいの広場
- 青少年の居場所づくり

居住しながら働ける魅力的な場づくり
- 新しい職域、活動の場づくり……テレワークオフィス、シェアオフィス（ＩＴを活用したスモールオフィス群）

エコ・ユニバーサルデザイン
- 車イスで敷地内を回遊できる。エレベーター設置、段差解消
- 適切な手すりの設置
- 緑豊かなうるおいのある空間
- 太陽光発電

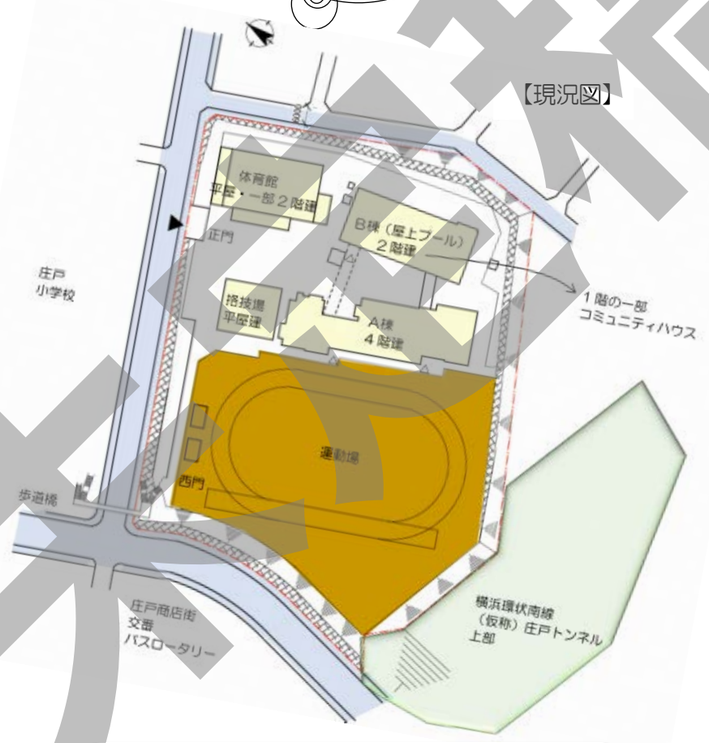

≪地域における管理運営の考え方≫
- 現在、コミュニティハウス、体育館、格技場、グラウンドを暫定利用している。（コミハ以外は地域による自主管理運営）
- 柱３については、市の施設として引き続き地域主体の管理を基本としたい。将来的には、地域組織による法人化（NPO 法人、一般社団法人等）をめざす。

柱３；コミュニティ活動の拠点を設ける

いつまでも健康で元気に暮らす基盤整備のため、コミュニティ活動の拠点を一層拡充する。

独自のコミュニティハウスを再整備
- 地域開放多世代交流スペース
- 青空市場、サロン、カフェ
- 交流レストラン（食堂）
- 多目的室（イベント・展示室）
- 音楽室、会議室、事務室、貸教室
- ちびっこルーム　など

総合スポーツセンターとしての利活用
- 体育館、格技場（武道・伝統芸能）
- 校庭（ちびっこ広場、テニスコートなど）
  ※大駐車場（来場者用）の意見もある。
- プール

地域防災拠点として継続
- 特別避難場所、物流拠点、医療拠点の機能を持つ

一体的な連携

柱４；環境を活かした特徴的な魅力を創る

円海山の広域緑地の出入口に位置する特性を活かし、自然を取り入れた魅力づくりをはかる。

周辺の緑環境の魅力で、来街者を増やす
- 周辺の市民の森、ハイキングコース、散策コースへのインフォメーション機能の整備（森の家等との連携による運営）
- 庄戸トンネル上部も活用する（地域内の緑を増やす、桜並木（桜＝栄区の木）、富士山の眺望を名所にする、遊歩道＋カフェなど）

地域の特性を活かした「事業」の創出
- 健康野菜の栽培（教室を利用した施設栽培、校庭を利用した野外栽培）や野菜加工・販売（近隣農家の野菜等も一緒に販売）。収益を活用し、ミニバス運行や栽培技術開発等の財源に充当。
- 間伐材を活かした事業化支援（木工芸・木工おもちゃなどのクラフト事業等）

素案

資料２

第５回地域交通分科会で取りまとめた検討案　　平成30年２月

＜留意事項＞
バス路線新設については上郷公田線の供用開始（H32 年度予定）と同時にできるよう進めていますが、試験運行や実際の路線の新設・時期等は、バス事業者が判断することとなります。

◆:バス停　●：地区センター　★:コミュニティハウス・旧庄戸中跡
■:ケアプラザ　▲:翠風荘　—:既存路線　—:新路線案

検討案①

◆目的◆
・昼の買い物及び、朝夕の通勤・通学等の外出による利用を想定
・庄戸、野七里を循環し、利便性を重視

◆メリット◆
・1便で庄戸、野七里を循環する
・ケアプラザ・地区センターの利用に便利

◆デメリット◆
・距離がやや長く、時間がややかかる
（実線部：約3.3km、約8 9分※）

◆課題
・八軒谷戸交差点の渋滞
・庄戸郵便局前の交差点右折待ちによる渋滞
・利用者の確保
・バス停新設付近と新路線沿線（コープ近辺）の住民合意

※・・・時刻表等を参考に推計

検討案②

◆目的◆
・コミュニティハウス・旧庄戸中への移動、買い物等の外出による利用を想定
・庄戸、野七里を循環し、特に庄戸の利便性を重視

◆メリット◆
・1便で庄戸、野七里を循環する
・コミュニティハウス・旧庄戸中跡・ケアプラザ・地区センターの利用に便利

◆デメリット◆
・距離が長く、時間がかかる
（実線部：約4.7km、約10-11分※）

◆課題
・八軒谷戸交差点の渋滞
・庄戸郵便局前の交差点右折待ちによる渋滞
・利用者の確保
・バス停新設付近と新路線沿線（コープ近辺、コミュニティハウス前の通り）の住民合意

※・・・時刻表等を参考に推計

市民案

＜留意事項＞
バス路線新設については上郷公田線の供用開始（H32 年度予定）と同時にできるよう進めていますが、試験運行や実際の路線の新設・時期等は、バス事業者が判断することとなります。

◆：バス停　●：地区センター　★：コミュニティハウス・旧庄戸中跡
■：ケアプラザ　▲：翠風荘　—：既存路線　—：新路線案

◆目的◆
・買い物等の外出による利用を想定
・庄戸、野七里を循環し、特に庄戸の利便性を重視

◆メリット◆
・1便で庄戸、野七里を循環する
・ケアプラザ・地区センターの利用に便利

◆デメリット◆
・距離が長く、時間がかかる
（実線部：約6.6km 、約15-16分※）

◆課題
・八軒谷戸交差点の渋滞
・利用者の確保
・バス停新設付近と新路線沿線（コープ近辺）の住民合意

※・・・時刻表等を参考に推計

◆目的◆
・買い物等の外出による利用を想定
・庄戸、野七里を循環し、特に庄戸の利便性を重視

◆メリット◆
・1便で庄戸、野七里を循環する
・ケアプラザ・地区センターの利用に便利
・環状4号線への負担の軽減

◆デメリット◆
・距離が長く、時間がかかる
（実線部：約6.0km 、約13-14分※）

◆課題
・八軒谷戸交差点の渋滞
・利用者の確保
・バス停新設付近と新路線沿線（コープ近辺）の住民合意

※・・・時刻表等を参考に推計

非更新

＜追加案＞

＜留意事項＞
バス路線新設については上郷公田線の供用開始（H32 年度予定）と同時にできるよう進めていますが、試験運行や実際の路線の新設・時期等は、バス事業者が判断することとなります。

◆:バス停　●：地区センター　★:コミュニティハウス・旧庄戸中跡
■:ケアプラザ　▲:翠風荘　—:既存路線　—:新路線案

◆目的◆
・利便性を重視した検討案①～④と別に、朝夕に限定し速達性を重視した案

◆メリット◆
・金沢方向一桂町方向への速達性の向上
・往復運行に加えて、朝夕のみに限定されるため、運行効率が高い
・神戸橋以南の利便性が高い

◆デメリット◆
・ケアプラザ・コミュニティハウスの最寄バス停を通らない

◆課題
・利用者の確保

未定稿

実際には分科会で絞り込んだルート案を添付する予定です

資料３

上郷東地区まちの再生・活性化委員会運営要綱

制　定　平成 29 年 5 月 26 日　栄政第 138 号（区長決裁）

（趣旨）

第１条　この要綱は、上郷東地区まちの再生・活性化委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

（委員会）

第２条　委員会は、平成 28 年度に策定された「上郷東地区まちづくり構想」に基づき、上郷東地区のまちの再生・活性化に関する検討を行うために開催する。

２　委員会の開催期間は、平成 29 年６月 18 日から平成 31 年３月 31 日までとする。

３　委員会は、区長が招集する。

４　区長は、上郷東地区のまちの再生・活性化に関し、委員会に助言を求めるものとする。

（委員）

第３条　委員会に別表「上郷東地区まちの再生・活性化委員会委員名簿」のとおり、委員長及び委員（以下「委員等」という。）を置く。

２　委員長は、委員会の代表として、上郷東連合町会長がその職を務めるものとする。

（分科会）

第４条　委員会は、上郷東地区のまちの再生・活性化の検討を具体的に進めるため、分科会を設置することができる。

２　分科会の参加者は、以下のとおりとする。

(1)　委員等

(2)　第２条第１項に掲げる委員会開催の趣旨に賛同し、上郷東地区のまちの再生・活性化に協力できる者

３　分科会は、委員長が招集する。

（意見の聴取等）

第５条　委員会及び分科会は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見または説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第６条　委員会の庶務は、栄区区政推進課において処理する。

（その他）

第７条　本要綱に定めのない事案については、委員会で協議し解決を図るものとする。

附　則

この要綱は、平成 29 年 5 月 26 日から施行する。

平成 29 年度 上郷東地区まちの再生・活性化委員会委員名簿

H29.6.18 現在

区分		氏名	団体名
委員長	連合町内会	吉田　敏生	上郷東連合町会会長
委員	学識経験者	大原　一興	横浜国立大学大学院　教授(建築)
		豊田　宗裕	聖徳大学　教授（社会福祉）
	自治会 町内会	内田　克己	上郷町内会長
		別府　正之助	庄戸一丁目町会長
		芦川　　弘	庄戸二丁目町会長
		古川　秀子	庄戸三丁目町会長
		岡野　光男	庄戸四丁目町会長
		森長　　薫	庄戸五丁目町会長
		難波　康広	長倉町自治会長
		鈴木　國夫	上郷ネオポリス自治会長
		辻　　政彦	東上郷青葉ケ丘自治会長
		川崎　正明	上郷台共同住宅自治会長
		内田　正則	みどりが丘自治会長
	各種団体	髙橋　勝美	上郷東地区社会福祉協議会
		井川　英生	上郷東地区民生・児童委員
		小池　朋子	上郷東地区保健活動推進員
		宮崎　　猛	上郷東地区消費生活推進員
		三宅　正憲	上郷東青少年指導員協議会
		亀梨　晴彦	上郷東スポーツ推進委員連絡協議会
		山口　祐二	上郷東シニアクラブ連合会
		髙橋　理男	上郷東環境事業推進委員連絡協議会
		森　　麻紀	庄戸小学校 PTA 会長
		齋藤　　進	上郷中学校 PTA 会長
	公共施設	福島　　雄	上郷地区センター館長
		小林　大悟	野七里地域ケアプラザ所長
		森田　邦夫	翠風荘所長
	栄区	見上　正一	栄区副区長
	推薦委員	吉田　　勲	庄戸バス委員会（庄戸五町会協議会）委員長
		吉井　信幸	上郷ネオポリスまちづくり委員会委員長、まちづくり協議会座長

平成29年度　上郷東地区まちの再生・活性化委員会　分科会名簿

分科会	氏名	団体名等
旧庄戸中学校後利用分科会（13名）	吉田　敏生	上郷東連合町会会長
	◎芦川　弘	庄戸二丁目町会長
	別府　正之助	庄戸一丁目町会長
	岡野　光男	庄戸四丁目町会長
	難波　康広	長倉町自治会長
	井川　英生	上郷東地区民生・児童委員
	小池　朋子	上郷東地区保健活動推進員
	三宅　正憲	上郷東青少年指導員協議会
	山口　祐二	上郷東シニアクラブ連合会
	小林　大悟	野七里地域ケアプラザ所長
	見上　正一	栄区副区長
	牧野　道夫	一般参加
	川本　聡胤	一般参加
地域交通分科会（13名）	吉田　敏生	上郷東連合町会会長
	◎難波　康広	長倉町自治会長
	内田　克己	上郷町内会長
	武内　守勝	上郷ネオポリス自治会副会長（代理）
	内田　正則	みどりが丘自治会長
	宮崎　猛	上郷東地区消費生活推進員
	亀梨　晴彦	上郷東スポーツ推進委員連絡協議会
	髙橋　理男	上郷東環境事業推進委員連絡協議会
	福島　雄	上郷地区センター館長
	森田　邦夫	翠風荘所長
	吉田　勲	庄戸バス委員会委員長
	吉井　信幸	上郷ネオポリスまちづくり委員会委員長
	見上　正一	栄区副区長
こども・子育て分科会（７名）	吉田　敏生	上郷東連合町会会長
	◎森　麻紀	庄戸小学校PTA会長
	古川　秀子	庄戸三丁目町会長
	髙橋　勝美	上郷東地区社会福祉協議会
	井川　英生	上郷東地区民生・児童委員
	齋藤　進	上郷中学校PTA会長
	見上　正一	栄区副区長

◎･･･分科会リーダー

上郷東地区まちの再生・活性化委員会運営要綱

制　　定　平成29年５月26日　栄政第138号（区長決裁）
最近改正　平成30年５月９日　栄政第104号（区長決裁）

（趣旨）
第１条　この要綱は、上郷東地区まちの再生・活性化委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

（委員会）
第２条　委員会は、平成28年度に策定された「上郷東地区まちづくり構想」に基づき、上郷東地区のまちの再生・活性化に関する検討を行うために開催する。
２　委員会の開催期間は、平成29年６月18日から平成31年３月31日までとする。
３　委員会は、区長が招集する。
４　区長は、上郷東地区のまちの再生・活性化に関し、委員会に助言を求めるものとする。

（委員）
第３条　委員会に別表「上郷東地区まちの再生・活性化委員会委員名簿」のとおり、委員長及び委員（以下「委員等」という。）を置く。
２　委員長は、委員会の代表として、上郷東連合町会長がその職を務めるものとする。

（分科会）
第４条　委員会は、上郷東地区のまちの再生・活性化の検討を具体的に進めるため、分科会を設置することができる。
２　分科会の参加者は、以下のとおりとする。
(1)　委員等
(2)　第２条第１項に掲げる委員会開催の趣旨に賛同し、上郷東地区のまちの再生・活性化に協力できる者
３　分科会は、委員長が招集する。

（意見の聴取等）
第５条　委員会及び分科会は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見または説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）
第６条　委員会の庶務は、栄区区政推進課において処理する。

（その他）
第７条　本要綱に定めのない事案については、委員会で協議し解決を図るものとする。

附　則
この要綱は、平成29年５月26日から施行する。
附　則
この要綱は、平成30年５月９日から施行する。

平成30年度　上郷東地区まちの再生・活性化委員会委員名簿

区分		氏名	団体・役職等
委員長	連合町内会	芦川　　弘	上郷東連合町会会長
委員	学識経験者	大原　一興	横浜国立大学大学院　教授(建築)
		豊田　宗裕	聖徳大学　教授（社会福祉）
	自治会 町内会	吉田　敏生	上郷東連合町会相談役（平成29年度上郷東連合町会会長）
		内田　克己	上郷町内会長
		射場　　潔	庄戸一丁目町会長
		吉田　正臣	庄戸二丁目町会長
		本田　知之	庄戸三丁目町会長
		角田　雅子	庄戸四丁目町会長
		鈴木　　亙	庄戸五丁目町会長
		難波　康広	長倉町自治会代表（平成29年度長倉町自治会長）
		杉山　啓一	上郷ネオポリス自治会長
		平川　正隆	東上郷青葉ケ丘自治会長
		川崎　正明	上郷台共同住宅自治会長
		岩澤　智恵子	みどりが丘自治会長
	各種団体	髙橋　勝美	上郷東地区社会福祉協議会
		井川　英生	上郷東地区民生・児童委員
		荒　　邦子	上郷東地区保健活動推進員
		河野　文暢	上郷東地区消費生活推進員
		三宅　正憲	上郷東地区青少年指導員協議会
		安本　憲司	上郷東地区スポーツ推進委員連絡協議会
		田辺　淳也	上郷東地区シニアクラブ連合会
		髙橋　理男	上郷東地区環境事業推進委員連絡協議会
		森　　麻紀	庄戸小学校ＰＴＡ会長
		豊田　智子	上郷中学校ＰＴＡ役員
		齋藤　　進	平成29年度上郷中学校ＰＴＡ会長
		和田　義正	庄戸バス委員会委員長
		吉井　信幸	上郷ネオポリスまちづくり委員会委員長、まちづくり協議会座長
	公共施設	福島　　雄	上郷地区センター館長
		小林　大悟	野七里地域ケアプラザ所長
		森田　邦夫	翠風荘所長
	栄区	見上　正一	栄区副区長
	推薦委員	委員からの推薦を受け、委員長の承認を得た者	

平成30年度　上郷東地区まちの再生・活性化委員会　分科会名簿

平成30年9月30日現在

分科会	氏名	団体・役職等
旧庄戸中学校後利用分科会（13名）	芦川　　弘	上郷東連合町会会長
	◎吉田　敏生	上郷東連合町会相談役（H29年度上郷東連合町会会長）
	射場　　潔	庄戸一丁目町会長
	吉田　正臣	庄戸二丁目町会長
	角田　雅子	庄戸四丁目町会長
	難波　康広	長倉町自治会代表（H29年度長倉町自治会長）
	井川　英生	上郷東地区民生・児童委員
	荒　　邦子	上郷東地区保健活動推進員
	三宅　正憲	上郷東青少年指導員協議会
	小林　大悟	野七里地域ケアプラザ所長
	見上　正一	栄区副区長
	牧野　道夫	一般参加
	川本　聡胤	一般参加
地域交通分科会（18名）	芦川　　弘	上郷東連合町会会長
	吉田　敏生	上郷東連合町会相談役（H29年度上郷東連合町会会長）
	内田　克己	上郷町内会長
	◎難波　康広	長倉町自治会代表（H29年度長倉町自治会長）
	本田　知之	庄戸三丁目町会長
	鈴木　　亙	庄戸五丁目町会長
	杉山　啓一	上郷ネオポリス自治会長
	平川　正隆	東上郷青葉ヶ丘自治会長
	岩澤　智恵子	みどりが丘自治会長
	河野　文暢	上郷東地区消費生活推進員
	安本　憲司	上郷東スポーツ推進委員連絡協議会
	田辺　淳也	上郷東シニアクラブ連合会
	髙橋　理男	上郷東環境事業推進委員連絡協議会
	福島　　雄	上郷地区センター館長
	森田　邦夫	翠風荘所長
	和田　義正	庄戸バス委員会委員長
	吉井　信幸	上郷ネオポリスまちづくり委員会委員長
	見上　正一	栄区副区長
こども・子育て分科会（12名）	芦川　　弘	上郷東連合町会会長
	吉田　敏生	上郷東連合町会相談役（H29年度上郷東連合町会会長）
	本田　知之	庄戸三丁目町会長
	髙橋　勝美	上郷東地区社会福祉協議会
	井川　英生	上郷東地区民生・児童委員
	◎森　　麻紀	庄戸小学校PTA会長
	豊田　智子	上郷中学校PTA役員
	齋藤　　進	H29年度　上郷中学校PTA会長
	見上　正一	栄区副区長
	川本　聡胤	一般参加
	朝田　公子	一般参加
	伊藤　恵美	一般参加

◎･･･分科会リーダー